

## 株式会社川北電工 行動計画

女性労働者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

### 2. 当社の課題

- (1) 女性の応募者が少なく、女性の技術者がいない
- (2) 男性の育児休業取得の実績がない

### 3. 取り組み内容と実施時期

目標1：令和7年度末までに女性の技術職を採用する（2名以上）

- 令和3年4月～ 女性社員が活躍できる職場であることを広報するため、学生向け会社説明会の内容を検討する。
- 令和3年4月～ 会社説明会を実施し、女性社員が活躍できる職場であることを広報する。
- 令和3年6月～ 女性の採用拡大に向けて、インターンシップや現場見学会の実施を検討する。

目標2：女性の育児休業取得100%を維持し、男性の育児休業取得実績をつくる（1名以上）

- 令和3年4月～ 育児休業制度に関する情報を社内に発信する。
- 令和3年4月～ 育児休業中に情報提供（社内報や社内ホームページの新着情報送付等）を行う旨を周知する。
- 平成3年4月～ 育児休業前後及び育児休業中の社員に対するフォローアップ等を充実させるなど、育児休業からの円滑な職場復帰を支援する。